

## 悪質な訪問販売にご注意を

最近、水質検査と称して各ご家庭を訪問し、器具を売りつけたりするケースが報告されています。水道部ではお客様からご依頼のないかぎり水質検査は行っておりません。

職員がお伺いした場合でも

★水質検査やメーター交換などで料金をいただくことはありません。

★じゃ口などの器具類、浄水器の販売はっさい行っておりません。

また、

★検針の際、お渡しする検針票（ご使用量のお知らせ）で料金をいただくことはありません。



※「おかしいな?」と思われたら、すぐ水道部へご確認ください。

### 事例Ⅰ

水質検査と称し、水道水中にわざと金属成分を析出させ「水道水が汚れている。」として高額な浄水器を売りつけられた。